

第8回三重県産材利用促進に関する条例検討会（議事概要）

日 時：令和2年6月26日（金）11:10～11:17

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：三重県産材利用促進に関する条例検討会委員 11 人

議会事務局 袖岡静馬 政策法務監

資料：第8回 三重県産材利用促進に関する条例検討会 事項書

資料1 三重県産材利用促進に関する条例検討会 県内調査実施計画

田中座長

それでは、ただ今から、第8回三重県産材利用促進に関する条例検討会を開催します。

なお、本日は、主たる議題が「県内調査について」であり、執行部の出席は求めておりませんので、ご了承ください。

本日は、県内調査の日程、調査先等についてご協議願います。

前回の第7回検討会で委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、正副座長で調整をいたしまして、お手元に配付の資料1のとおり、県内調査の実施計画を取りまとめました。内容については、事務局に説明させます。

袖岡政策法務監

それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。県内調査実施計画でございますけれども、委員全員による調査を1回と、あと、少人数の委員による班別の3班による調査を1回ずつという予定をしております。

まず、委員全員による調査でございますけれども、調査日時が7月21日（火）9時から17時、調査先につきましては、特定非営利活動法人もりずむ、ウッドピア松阪、松阪市の林業支援センターでございます。内容及び目的でございますけれども、下2行辺りですが、「川上」から「川下」までの県内の県産材利用に関わる現場の実態や課題等を聴取することです。

次に、少人数の委員による県内調査でございます。

1つ目が、まず日時が7月6日（月）13時から17時、調査先は社会福祉法人洗心福祉会の美杉ホットテラス、それと大森建築設計室の施工されました松阪市内の県産材を活用した民間住宅、調査いただく委員は、中瀬古副座長、杉本委員、中森委員、西場委員でございます。それから、内容及び目的ですけれども、民間施設や住宅における県産材利用の実態や課題等を聴取することです。

2つ目が、7月10日（金）13時から16時半ということで、調査先につきましては、熊野原木市場、熊野市立認定子ども園木本保育所、行っていただく委員は、田中座長、濱井委員、谷川委員で、内容及び目的につきましては、県産材を含む木材流通や公共

建築物での県産材利用の実態や課題等を聴取することです。

最後、7月14日（火）13時から16時、調査先は株式会社創和とネッツトヨタ三重株式会社、行っていただく委員は、中瀬委員、山本佐知子委員、山本里香委員、今井委員で、内容及び目的につきましては、木材の活用に係る新技術や民間企業における県産材利用の実態や課題等を聴取することです。

以上です。

田中座長

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

今井委員

すみません。7月14日と全体と、県内調査よろしくお願いします。

7月14日の私が入らせてもらっているグループのほうの県内調査なんですが、今回、少人数の調査は、「密」にならないということで決めていただいたので、一応ここでご了解並びにご報告も兼ねてなんですけれども、県の担当者も、この新しい液体ガラスの技術を学びたいということで同席をされたいということがあります。それで、先方の企業のほうにも「3密」にはならないようにということでご了解はいただいているんですけれども、やはりこの検討会のほうで、皆様のご了解並びに一緒に行っていただく皆さんには特にと考えていますので、その辺りのところをご報告させてもらいたいと思います。

田中座長

その件につきまして、袖岡法務監、何かありましたらお願いします。

袖岡政策法務監

特に前例はちょっと見当たらなかったんですけれども、委員の皆様の方でよろしければ、結構かと存じます。以上です。

田中座長

先ほど今井委員からご提案がございましたけれども、その方向でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

ほかにご意見、ご質問のございます方。

よろしいですか。ほかになければ、実施計画のとおり県内調査を実施することでご異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

それでは、この実施計画のとおり県内調査を実施することといたします。県内調査の行程等の詳細につきましては、後ほど委員協議の中でご協議をお願いします。

なお、この検討会が県内調査をするためには、議員派遣として議決いただく必要がありますので、ご承知おきください。議員派遣に係る手続については、正副座長にご一任いただきたいと思います。

それでは、次回の第9回検討会についてご協議願います。次回は、県内調査の結果の報告及び条例の総則的部分の検討を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

よろしいでしょうか。それでは、そのようにいたします。

次回の第9回検討会の日程については、後ほどの委員協議の中でご協議をお願いしたいと思います。

本日の議題は以上です。ほかに委員の皆様からご意見等がございましたら、発言をお願いします。

よろしいですか。なければ、これで本日の会議は終了いたします。なお、この後、委員協議を行います。委員の方はご着席のままお待ちください。委員の方以外は、退室をお願いします。